

質 問 回 答 書

平成23年11月22日

工事番号	23-A69D
工事名	平成23年度 町道北山線(第10工区)道路改良工事
工事場所	京都府船井郡京丹波町 上大久保 地内

No	質問事項	質問内容	回 答
1	準備費について	立木産廃処分費について、特記仕様書には、建設発生伐開木材(根)についてのみ条件明示されていますが、立木産廃処分費の明示がされていませんので、処分方法または処分施設等の条件明示をお願いします。 特殊な処分方法または処分施設等の場合は、立木産廃処分費は、諸経費計算上の産業廃棄物処分費として取り扱われてますか。	立木の伐採、処分については、通常、準備工の段階で、林業を専門とする業者が伐採・処分する機会が多いことから専門業者より伐採・処分費込みの見積を徴し、準備費に計上しています。根の処分については専門業者が立木伐採・処分した後に工事施工者において実施するものとし、根のみ施工業者において運搬処分する旨、特記仕様書に明示しています。 根については、施工業者において処分することから処分費として取り扱っています。
2	仮設工について	仮設防護柵工について、仮設防護柵の設置日数は何日ですか。	設置日数は14日としています。
3			
4			
5			